

郡山市きずな基金について

1 郡山市震災復興基金の経緯について

郡山市震災復興基金は、2011年3月に発生した東日本大震災からの復興を図るため、福島県市町村復興支援交付金等を財源に2012年3月に創設し、こおりやま応援寄附金（ふるさと納税）等の積み立てを行いながら、震災からの復興にかかる「生活再建支援」、「コミュニティ再生支援」、「産業振興・雇用維持」、「教育・文化支援」等の各種事業の財源として活用してきました。

【表1 郡山市震災復興基金の年度末残高の推移】



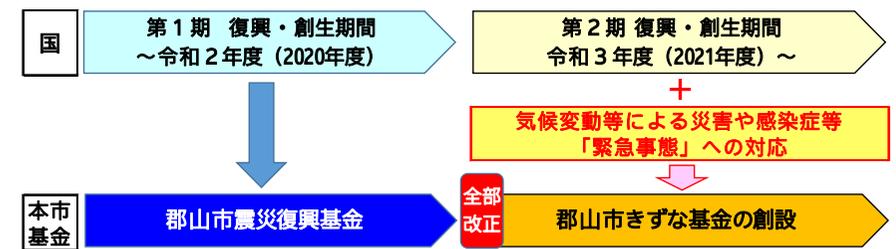
【表2 震災復興基金積立・取崩等の状況】



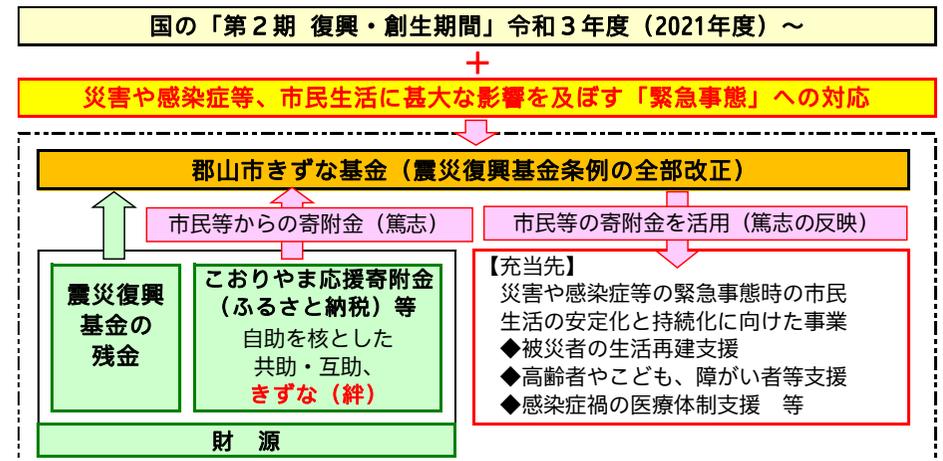
2 郡山市きずな基金の設置

国においては、震災発災後から10年の節目を迎える今年度末の「復興・創生期間」の終了に際し、「復興・創生期間後における東日本大震災からの復興の基本方針（2019年12月）」を示し、2021年度以降についても「第2期 復興・創生期間」として、引き続き復興の取り組みを進めることとしています。

このような中、本市では、国の基本方針に基づく復興の取り組みに加え、**近年の気候変動により頻発・大規模化する災害や新型コロナウイルス感染症等の「緊急事態」**において、「自助を核とした共助、互助」、そして「きずな（絆）」により、**市民生活の安定化と持続化に向けた財源を確保するため、震災復興基金をリニューアル（全部改正）し、「郡山市きずな基金」を設置します。**



3 郡山市きずな基金の概要



★基金の財源

郡山市きずな基金の財源は「震災復興基金の残金」に加え、「自助を核とした共助・互助」・「きずな（絆）」の視点により「寄附金」を充てる